

第15回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年9月8日（水）16：00～16：14

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第15回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方気象台より説明がございます。

○青森地方気象台 吉田次長

今後の天気の見通しについて、気象台から説明いたします。

先に、資料の2ページ目をお願いいたします。気象の実況を示します。前線を伴った低気圧が日本海にあって、東北東へ進んでいます。低気圧や前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、本州付近には雨雲がかかっています。特に、西日本、四国で雨雲が発達していることが分かります。東北地方、青森県内でも、弱い雨の降っているところがあります。

次に、1ページ目をお願いします。予想天気図を示します。日本海の低気圧は、明日9日日中に東北北部を通過し、9日夜には三陸沖に進む見込みです。このため、青森県は曇りで、明日9日未明から夕方にかけて雨の降るところが多い見込みです。また、大気の状態が不安定となるため、雷を伴うところもある見込みです。県内では、落雷や突風、急な強い雨に注意が必要です。本日8日18時から明日9日18時までの24時間に予想される雨量は、県内の多いところで50ミリとなります。

続いて、3ページ目をお願いします。週間天気予報になります。10日金曜日から15日水曜日にかけましては、高気圧に覆われて晴れる日もありますが、気圧の谷や湿った空気の影響で、曇る日が多い見込みです。なお、これから13日月曜日にかけて、青森県に気象警報を発表する可能性は、低い見込みです。気象台からは、以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの気象台からの説明に対しまして、質問等はございませんでしょうか。よろしいですね。

続いて、災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

資料2、9月8日13時時点の被害等の状況（第33報）を御覧ください。

資料の中の主な変更部分について、御説明します。なお、道路・河川関係、被災者の住宅確保につきましては、後ほど県土整備部から説明がございますので、省略いたします。

それ以外の部分について、御説明します。3ページ目です。農林水産部関係ですが、被害の判明が進んできている部分につきまして、被害額に変更が出ております。例えば、農地・農業用施設関係、水産関係の部分で、被害額の判明分が動いていることから、それが反映されて、被害額全体も変更となっている状況でございます。この資料につきましては、以上です。

別紙の避難指示等発令・避難所の状況について、8日13時時点では、むつ市の15世帯21人を対象に避難指示が発令されており、避難者数が8人となっております。この部分については、現時点でも変更はございません。この資料全体については、以上です。

○坂本危機管理局次長

続きまして、道路の状況等につきまして、県土整備部よりお願いいたします。

○岡前県土整備部長

まず、資料の2枚目の建築住宅課の欄の被災者の住宅確保の部分でございます。風間浦村で仮住宅を希望されている方が2世帯ございましたが、それぞれ住居が確保されて、入居済みになってございます。むつ市では、6世帯につきまして、現在むつ市で希望調査等を行っているということでございます。県としましても、県営住宅の情報等につきまして、引き続き提供しているところでございます。また、これとは別に、2世帯が、むつ市で提供した住宅に既に入居されているということでございます。

続きまして、道路の復旧状況についてです。まず桑畑・下風呂間でございます。毎回御説明しておりますが、斜面からの崩落が一番大きかった部分でございますが、仮設L型擁壁の設置を進めてございます。海側は、仮設のガードレールが順調に設置されている状況でございます。

崩落部分の端に入江橋という小さい橋がございました。最初は鉄板を直接敷いて通行させていりましたが、破損状況が著しくなってきたことで、直接乗らないようにまたぐ形式に直しまして、すり付け舗装を、今、進めております。また、夜間でも認識できるように、仮設の橋りょう照明の準備を進める予定でございます。

次に、小赤川橋について、こちらも以前から御説明しているとおり、流木の撤去が進みまして、残っていた歩道橋の撤去が9月4日に終了しました。併せて、落橋した部分の撤去も9月5日までに終了しております。やっと川らしい状態になってきましたが、堆積している土砂がまだ相当あることから、引き続き土砂掘削を進めます。今後は上流部分にワイヤーセンサーを設置して、また同じような状況になってもすぐ感知できるような手配をすることにしていきます。

このように、L型擁壁等の設置状況が進んでいることもございまして、現在、緊急車両のみの通行としておりますが、9月13日を目途に、一般車両も通行させるという目標で、最終の工事等を急いでいるところでございますので、御報告させていただきます。ただし、開通しても片側1車線で片側交互通行になりますし、夜間等は非常に狭く暗いところでございますので、注意して走行していただくこととなります。

○坂本危機管理局次長

続いて、観光関係の措置につきまして、観光国際戦略部よりお願いいたします。

○沖沢観光国際戦略部次長

資料の2枚目を御覧ください。9月2日に開催されました下風呂温泉旅館組合との意見交換会に、村商工会、役場、下北地域県民局及び当部職員が出席しましたが、当部からは新型コロナウイルス感染症の感染防止に役立つ設備、機器等の復旧経費につきましては、青森県観光安全安心強化事業費補助金を活用することができる旨を、また、交付に当たりましては、資金繰り支援の観点から、補助金を概算払で交付することを説明したところでございます。以上です。

○坂本危機管理局次長

他に各部から説明事項はございますでしょうか。下北地域県民局長、特にございますでしょうか。

○佐藤下北地方支部長

特にございません。

○坂本危機管理局次長

それでは、本部長から指示事項をお願いいたします。

○三村本部長

発災から1か月が経過しました。

国道279号では、風間浦村桑畑から下風呂までの3.5キロメートル区間において進めてきた応急安全対策が今週中に終了し、9月13日には、片側区間を含む状態ではありますが、常時、一般車両の通行が可能となる見通しになりました。

また、小赤川においては、崩落した橋や歩道橋の撤去を終え、仮橋周辺の流木や土砂の撤去が進んだことで、河道が広がり、以前の状態に戻りつつあります。

小赤川仮橋を含む国道279号の通行が確保されることは、被災地域の皆様方にとっても、今後の復旧・復興を進めていく上でも、大きな一歩であると受け止めております。改めまして、応急復旧作業に従事いただいた全ての関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

その一方で、まだ避難所に避難されている方々もおられます。被災市町村と連携しながら、引き続き、被災者の住宅の確保をはじめ、生活再建に向けた支援をしっかりとお願いいたします。

インフラの復旧作業では、国道279号の一般車両の通行再開に向けた作業を予定どおり終わるとともに、引き続き、小赤川仮橋周辺の土砂撤去や海岸一帯の流木処理などにしっかりと取り組んでください。併せて、今後の降雨等に備え、安全対策等に遺漏のないよう対応するとともに、本格的な復旧に向けて災害査定などの準備を進めてください。

また、農作物や水産関連施設、観光関連施設などの被害も明らかになってきております。甚大な被害を受けた皆様方に対し、各種制度等を活用しながら、再建に向けた支援を行うようお願いいたします。

以上、各部及び各県民局にあっては、被災地域の早期の復旧・復興に向け、国、被災市町村等と連携しながら、今後とも総力を挙げて取り組むよう指示をします。

県民の皆様方にお話させていただきます。

発災から1か月が経過しましたが、未だに避難生活を余儀なくされている方々がおられます。また、道路の交通が制限され、通勤・通学・買物等において不便を感じている方々も多いものと考えております。

国道279号につきましては、一般車両の通行再開に目処がついたところであり、また、時間はかかりますが、インフラ等の本格復旧に向けた作業も徐々に進んでいるところです。

県としては、被災された皆様方の不安等を早期に解消し、一日でも早く被災地域における生活再建と復旧・復興を実現できるよう、引き続き、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集しながら、鋭意取り組んでまいります。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了といたします。ありがとうございました。

なお、次回の災害対策本部会議につきましては、来週半ばを想定してございます。決定次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。